

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	303	看護教員（教務主任）養成講習会実習旅費
負担金	1,835	看護教員（教務主任）養成講習会,看護職員研修受講料
合計	2,138	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

・長期構想

I - 2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

・医師・看護職員を確保する

・保健医療計画

4 - 4 保健医療従事者の確保・養成

・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

（2）後年度の財政負担

専任教員養成講習会等の受講の必要性がある職員について把握し、負担額等について毎年検討

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
研修参加を支援し、看護教員及び看護管理者等の質の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
看護教員（教務主任養成講習会含む）養成講習会受講者数	(H)	2人 (H30)	7人 (R1)	5人 (R2)	6人 (R3)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年度、愛知県で実施した専任教員養成講習会受講者の1名の受講に係る経費（令和2年度修了予定）、日本看護学校協議会認定「教務主任養成講習会」受講者の3名の受講に係る経費（令和2年度、3年度修了予定）、専任教員の資格取得のための大学通信課程受講者1名の受講に係る経費（令和2年度修了予定）を負担した。
看護教員の研修については、令和元年度、53人延べ77件の研修受講料を負担した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
専任教員養成講習会や教務主任養成講習会を受講することにより、要件を満たした看護教員を確保することができ、保健師助産師看護師養成所指定規則に基づいた学校運営および看護教育の質の確保につながった。
現在勤務している専任教員が研修等に参加し、自己の専門領域について最新の知識・技術等を学ぶことで、教員の教育力と質向上につながった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	要件を満たした看護教員を確保することにより、保健師助産師看護師養成所指定規則に基づいた学校運営および県内における看護教育の充実、質の向上に大きく貢献しているため必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	県立学校に所属する看護教員のうち、教務主任養成講習会未受講者が受講することができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	必要最小限の経費で効果的な研修としている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 必要人数が受講できるよう、計画的にすすめる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 要件を満たした看護教員の養成を支援することや看護教員の自己研鑽を支援していくことは、看護教育の充実と質の向上につながるため、今後も継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	